



7月11日(木)~20日(土)まで
『夏の交通安全県民運動』が実施されます



夏の交通安全県民運動
令和6年7月11日(木)~20日(土)
三重県交通安全県民運動スローガン
やさしさが安全つなぐ三重の道 ~歩行者のハンドサインは赤信号~

運動の重点
 1. こどもと高齢者の交通事故防止
 2. 歩行者優先意識の徹底と安全な横断方法の実践
 3. シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 4. 飲酒運転等の根絶
 5. 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

三重県・三重県交通対策協議会
〒514-8570 三重県津市生活部 ぐらし・交通安全課
TEL. 059-224-2410 FAX. 059-224-3069

夏の交通安全県民運動

夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。本運動を通じて自分の交通行動を見つめ直し、交通ルール遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけて、交通事故防止を図りましょう。

運動の重点

1. こどもと高齢者の交通事故防止
次代を担うこどものかけがえない命と交通事故死者の多くを占める高齢者を社会全体で交通事故から守りましょう。運転中に高齢者や子どもを見かけたら速度を落とすなどして注意しましょう。

2. 歩行者優先意識の徹底と安全な横断方法の実践
一般社団法人日本自動車連盟の調査によると、信号機のない横断歩道における自動車のドライバーは、横断歩道における歩行者優先を徹底していません。また、歩行者の方は、近くに横断歩道があれば横断歩道を渡るなどの交通ルールを守り、安全に横断しましょう。

3. シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
シートベルトはご自身やご家族の命を守ります。交通事故に遭った時の被害を軽減させるため、車に乗った時は全ての座席でシートベルトを着用しましょう。また、6歳未満の子どもを乗車させる際は、チャイルドシートを着用しましょう。

4. 飲酒運転等の根絶
県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。また、「あり運転」(妨害運転)は、交通事故につながる極めて悪質・危険な行為で、重大な犯罪です。こころと時間にゆとりを持って、おもいやり運転に努めましょう。

5. 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
自転車は、手軽で便利な乗り物ですが、「車なかま」として、交通ルールを守りましょう。また、電動キックボード等を利用する際は、交通ルールを守り、ヘルメットを着用して、安全運転に努めましょう。

夏の交通安全県民運動期間中の「日」を定めて行う行動	
交通安全の日 横断歩道「303」の日 7月11日(木)	あらゆる交通安全活動を通じ、県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、横断歩道における歩行者優先の徹底を推進します。
高齢者交通安全の日 (3・5・7) 7月15日(月・祝)	一人ひとりが思いやりの行動を心掛け、高齢者を交通事故から守りましょう。また、高齢者の方は、慎重な行動を心掛け、交通事故から守りましょう。

○まもなく夏休みに入ります。休み中は子供が外に出る機会も多くなります。子どもや高齢者など交通弱者を交通事故から守りましょう。

○家族で出掛ける機会も多い夏ですが、車に乗る時は、すべての席でシートベルトを着用しましょう。



○自転車の事故が多くなっています。自転車や電動キックボードを使用する時は、ヘルメットを着用しましょう。



○飲酒運転は絶対しないようにしましょう。

